HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	韓国における農業経営展開と農協利用 ： 江原道新北農協管内農家を対象として
Author(s)	李, 榮吉; 板橋, 衛; 坂下, 明彦 他
Citation	北海道大学農經論叢, 50, 287-304
Issue Date	1994-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11105
Type	departmental bulletin paper
File Information	50_p287-304.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

農経論叢　第50集，1994，Feb.

韓国における農業経営展開と農協利用

―江原道新北農協管内農家を対象として―

李 榮 吉・板橋　衛・坂下明彦・黒河　功

The Development of Farm Management and Use of Agricultural Cooperatives

Lee Youngkil・Mamoru Itabashi

Akihiko Sakashita・Isao Kurokawa

Summary

The principal objective of this study was to attempt the structural analysis of farm management as well as the demand of farmer's fund and use of marketing system by agricultural cooperatives in Korea. The results obtained from this analysis were summarized as follow : the role of the agricultural cooperatives in developing regional agriculture be discussed from the following two viewpoints. First, the agricultural cooperatives should assume a role as a supplier of the fund to raise agricultural products, Second, the agricultural cooperatives should strengthen their leading role in market of farm products.

はじめに

今日，韓国の農業は貿易自由化や農村人口の高齢化など，一面ではきわめて厳しい環境におかれているものの，国民所得の増大による都市部での新たな農畜産物需要の拡大に対応した積極的な動きも現れつつある。その中で単位農協も，これまでの政府の下請け機関的な機能としての役割のみではなく，農家の経営展開過程に即応した資金対応や営農，販売，購買事業の充実が緊急の課題とされている。

しかし，このような農業の展開に対して，これまでの韓国ではミクロ的な研究は行われておらず，政策の側面から地域農業・農家にアプローチした研究が主流であった。そこで本稿では，江原道春川郡新北面泉田１里を対象として，その農家調査をもとに，農業経営展開の現状を分析・検討し，その農業経営展開過程における農家の資金需要と農協利用の実態を明らかにし，それに対応した農協機能発揮の方向に対して示唆を与えようとするものである。

１．地域農業の構造

１）江原道農業の概要

江原道（図１参照）は林野が81.6％であり，耕地面積はわずかに8.4％に過ぎない。しかも面積の半分が標高500ｍ以上の山間地帯であり，冬は寒さが厳しい地域である。農業は基幹産業であり，耕地面積の過半を畑地が占めるという，稲作を基幹とする韓国農業のなかではやや異質な存在である。とはいえ，作目構成では稲作がトップであり，とうもろこし，いも，大豆などの畑作物が続いている。しかし近年では，高冷地の気候を利用した野菜栽培が拡大しており，それにともなって，農家所得も増加基調にある。また，畜産部門，特に韓牛の飼養も増加傾向にある。

この中で，調査地区を含む春川郡は，道庁所在地の春川市に隣接し，気候条件にも比較的に恵まれた地域である。調査対象とした新北面泉田１里（註

図１　新北農協管内の位置

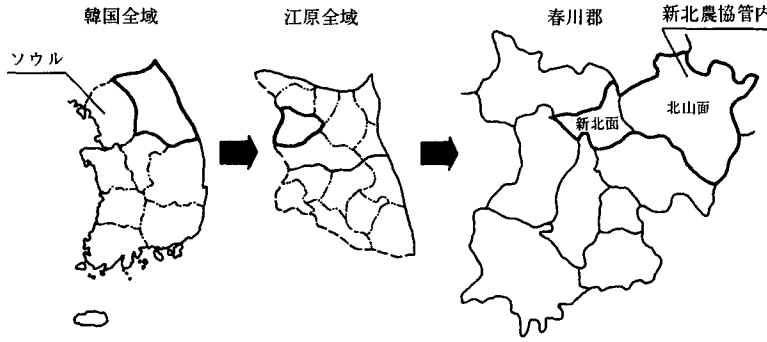

1）は図1示したように，春川市から約10㎞の都市近郊に位置している。この集落の総世帯数は140戸であり，そのうち約90戸が農家である。調査は集落内の平均規模階層を中心に単位農協に抽出してもらった30戸について実施した。

以下では，農協構成員としての農家の性格づけを事前に行っておく。

2）対象農家の階層構成と高齢化の進展

(1) 借地の増加と小作料の下落

まず，調査農家の土地所有形態を示したものが表1である。30戸の合計面積は水田と畑地が約2：1の構成であり，江原道平均よりも水田の比率が高い。1戸あたりの経営耕地面積は3,993坪，約1.34haであり新北面の平均よりやや小さい。経営耕地面積のうち38.4％が借地であり，特に水田は43.1％が借地になっている。その階層的特徴を表1によってみると，上層農家にかたよっており，調査農家のうちで最上層の1番農家は全面積借地である。この例に極端に現れているように，借地形態は上層農家の経営面積拡大と密接な関係にあり，全国的な借地による拡大傾向と同様である（註2）。小作料水準をみると，現物形態で収穫量の30～40％の水準にあり，以前の50％の水準から極近年になって下落をみせている。その要因は2点考えられる。第1は，米の輸入自由化に対する危機感と就農人口の高齢化によって，農地貸借市場が「借り手市場化」している点であり，その間隙をぬって上向化する農家が現れているのである。第2は，先に触れたように，地域農業の構成が青果物や畜産などのより集約的な作目導入によって変化し，それらの複合経営農家においては，水稲の位置づけが以前より低下していることである。こうして，都市部の地主を中心とする貸し手側の力が相対的に弱化しているのである。

(2) 高齢化の進展と他出構造

農家の労働力は主に家族労働力によって担われている。家族労働力は経営主とその妻の2名のみという農家が多く，基幹労働力を3名以上保有している農家は30戸中3戸だけである。しかも経営主とその妻の年齢構成は図2に示した通りであり，経営主の平均年齢は55.7歳，妻は52.4歳であり年々高齢化が進んでいる（註3）。また，農業後継者を確保している農家は4戸だ

表1　調査農家の土地所有状況

農家番号	土地面積（単位：坪）						小作料	
	水田所有	借入	畑所有	借入	貸付	経営面積	水田	畑
1	—	6,600	—	5,000	—	11,600	40%	30%現物
2	2,800	6,600	—	—	—	9,400	30%現物	
3	4,400	600	710	—	—	5,710	50%	
4	2,738	2,550	—	—	—	5,288	30%現物	
5	3,000	2,000	100	—	—	5,100	30%現物	
6	2,500	—	2,000	600	—	5,100		年間18万ウォン
7	920	1,450	2,550	—	—	4,920	30%	
8	300	2,300	950	1,300	—	4,850	40%現物	米で240kg
9	1,200	1,700	1,000	700	—	4,600	50%現物	米で160kg
10	1,200	2,500	700	—	—	4,400	40%現物	
11	450	3,900	—	—	—	4,350	40%	
12	2,300	—	2,000	—	—	4,300		
13	2,500	—	1,700	—	—	4,200		
14	3,942	—	150	—	—	4,092		
15	1,570	—	110	2,200	—	3,880		一族共有地
16	600	450	2,500	—	—	3,550	40%現物	
17	917	2,400	200	—	—	3,517	40%現物	
18	1,600	—	1,900	—	—	3,500		
19	1,100	—	3,900	—	2,000	3,000		
20	1,200	1,100	600	—	—	2,900	一族共有地	
21	1,200	—	1,500	—	—	2,700		
22	1,600	—	1,000	—	—	2,600		
23	600	500	600	700	—	2,400	40%現物	米で200kg
24	1,000	—	2,500	—	1,300	2,200		年間80万ウォン
25	1,900	—	300	—	—	2,200		
26	2,000	—	800	—	700	2,100		米で400kg
27	1,400	—	600	—	—	2,000		
28	1,050	—	900	—	—	1,950		
29	518	—	1,300	—	—	1,818		
30	460	900	200	—	—	1,560	40%現物	
合計	46,965	35,550	30,770	10,500	4,000	119,785		

註1）農家調査より作成。
2）表中の農家は経営面積の大きい順である。
3）水田については貸付地なし。

けである。このような家族労働力の高齢化と後継者不足による担い手層の減少は，全国的にも著しく進んでいるのが現状であり，韓国農業における深刻な問題となっている。

後継者世代男子の現在の状況を示したものが表2である。他出先としては次男と三男層を中心にソウルが最も多く，次いで春川市にも多数他出してい

図2　調査農家の経営主とその妻の年齢構成

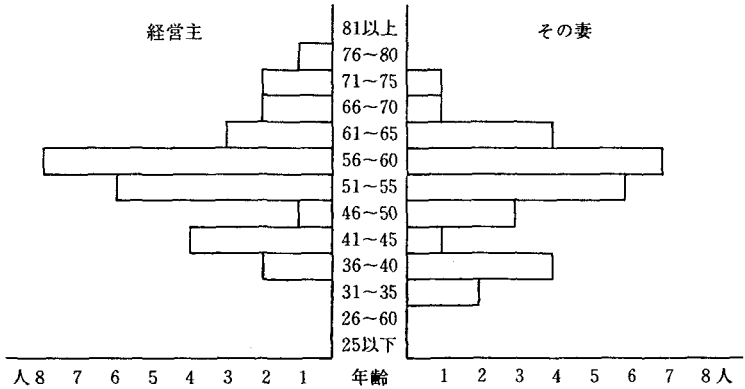

註）聞き取り調査により作成

表2　後継者世代の就業・他出状況

就業職種or他出先	人数目（うち長男）
専業農家就業	3　(3)
兼業農家就業	7　(4)
同居非農業就業	3　(2)
高校生以下在学中	10　(6)
大学在学中	4　(2)
軍隊入隊中	2　(2)
ソウルへの他出	12　(4)
春川への他出	9　(5)
その他への他出	5　(0)
不明	2　(0)

註1）農家調査より作成。

る。また，4名ほど大学在学者がみられるが，この調査地域は教育に熱心な農家が多く，大学進学者が平均よりも高いことが特徴としてあげられる。韓国では一度都市に他出すると農村へ戻ることはまれであるといわれており，この大学進学率が高いことも他出就業を助長しているものと考えられる。

兼業は近隣の春川市の地域産業が未発達であるため，広範にはみられない。このように兼業機会が少ないことも韓国農村における若年層の他出を助長している要因である。調査農家の兼業の職種は，後継者世代では自営のトラッ

ク運転手や工場勤務，公務員などであり，雇用形態は恒常的勤務が中心である。それに対して経営主の兼業の職種は土工などであり，雇用形態はほとんどが日雇い勤務であり，安定した兼業先とは言い難い（註４）。

(3)　調査農家の今後の方向性

調査農家の構造は以上のようであるが，その中で兼業に従事する者も含めて，比較的若い男子の家族労働力（40歳未満の男子労働力）を確保している10戸の農家の特徴をみることにより，この調査農家の今後の方向性を考えてみることにする。

その第１は水稲による経営規模拡大を指向する農家群であり，経営面積が上位４戸の農家（No．１，２，３，４）は，それぞれ28，30，29，30歳の後継者世代の男子労働力を確保している。農家の規模拡大過程に関しては後述するが，このような上層の農家において比較的若い男子労働力を確保していることから，水田による規模拡大を指向する農家が多い。特に３番農家にみられるように，共同所有形態ではあるが，トラクターや田植を受託作業する経営が現れている。

第２は集約化を模索する農家群である。中規模層の農家については，10番農家は後継者が24歳，13番農家は経営主が38歳であり，それぞれ男子農業労働力を確保している。これらの特徴は，野菜の導入にある。10番農家は南瓜とニンニクを作付しており，それにともない雇用も導入している。13番農家も南瓜を作付しており，販売金額は30戸の中でも４番目に大きい額であり，韓牛の飼養頭数も多く，近年経営規模も拡大している。さらに，調査農家平均よりも1,000坪以上も経営規模の小さい農家においても比較的若い農業労働力が確保されている。20番農家は36歳の長男を有していて，野菜を導入しており，米も個人で販売している農家である。22番農家は23歳の後継者がおり，りんご，梨，桃などの果樹を導入していることが特徴である。23番農家は38歳の経営主を有しており，経営面積の半分以上に南瓜を作付しており，販売金額は30戸の中でも第３位に位置している。24番農家は経営面積の40％以上にりんごを作付していることが特徴である。これらの農家は，青果物などの集約作物を導入していることが最大の特徴であり，規模拡大よりもそれらの集約作物による所得の拡大を目指すという意向をもっている。

このような比較的若い男子がそのまま農村に定着して，今後も農業を継続

するかどうかはわからないが，これらの農家が，一方では水田作借地型の規模拡大を指向し，他方では集約化の方向を指向していることは確認できる。この地域では今後，この２つの方向が並存していくと考えられる。

２．農業経営展開過程における農協利用

前節で示した調査農家の２つの方向は現状においてもある程度進行しつつある。そこで，本節では対象地域農家におけるこれまでの規模拡大と集約化の過程を明らかにし，そこに介在する農協の機能を，農家の農協利用の視点から分析する。

１）規模拡大と資金対応

調査農家30戸のうち平均経営面積以上の15戸について，過去10年間の規模拡大過程を示したものが表３である。15戸の10年間における農地移動は28事例ある。そのうち借地によるものが19事例，面積では約82.2％であり圧倒的である。しかも1990年以降が14事例であり，先に指摘した近年の借地による規模拡大が特に上層農家においてあらためて確認できる。地主の住居は，泉田１里内と春川市内が半々であり，関係は親類以外が増加しているとはいえ，現在でも親類が半分くらいである。この親類間の貸借関係の中には，門中（註５）と呼ばれる一族の共有地を管理しているというものもみられた。

このように借地による規模拡大が主流であるが，その中で購入により規模拡大を行なったケースについて，その資金調達との関連を示したものが表４である。調査未了の部分が多いが，多くは自己資金によって賄われているとみられる。13番農家は農地購入による規模拡大を続けているが，1988年の水田830坪は山林を売却して資金を用意しており，同年の560坪，1989年の490坪も自己資金によって賄われている。1991年の620坪の農地購入の時は，農協からの融資を受けており，この事例が調査農家における唯一の「農地購入資金」を利用したケースであり，購入金額の半額である930万ウォンの融資を受けている。この農地購入資金は，５年据え置きの15年払いで利子率５％である。

このように農地購入拡大に対する農家の資金調達は自己資金により賄われ

表3　調査農家（経営面積上位15戸）における過去10年間の土地拡大過程

農家番号	年次	買借	移動面積	地目	耕地面積合計	借地率
I	1983年時点				3,000	100.0
	1990	借	2,400	田	2,400	100.0
		借	1,200	田	3,600	100.0
		借	3,000	田	6,600	100.0
	1991	借	2,000	畑	8,600	100.0
		借	3,000	畑	11,600	100.0
2	1983年時点				2,000	45.0
	1983	借	1,500	田	3,500	68.6
	1988	買	1,700	田	5,200	46.2
		借	4,200	田	9,400	70.2
3	1983年時点～現在				5,710	10.5
4	1983年時点				3,500	54.9
	1987	買	1,138	田	4,688	41.6
	1993	借	600	田	5,288	48.2
5	1983年時点～現在				5,100	39.2
6	1983年時点				4,500	0.0
	1990	借	600	畑	5,100	11.8
7	1983年時点				2,670	0.0
	1983	買	800	畑	3,470	0.0
	1990	借	1,000	田	4,470	22.4
		借	450	田	4,920	29.5
8	1983年現在				—	—
	1988	借	800	田	—	—
	1990	借	600	畑	—	—
	1993	借	—	田	4,850	74.2
9	1983年時点				1,300	0.0
	1990	借	1,700	田	3,900	43.6
		借	700	畑	4,600	52.2
10	1983年時点				1,900	0.0
	1988	借	2,500	田	4,400	56.8
11	1983年時点				—	—
	1983	借	3,900	田	3,900	100.0
	1987	買	450	田	4,350	89.7
12	1983年時点				3,900	0.0
	1983	買	400	田	4,300	0.0
13	1983年時点				1,700	0.0
	1988	買	830	田	2,530	0.0
		買	560	田	3,090	0.0
	1989	買	490	田	3,580	0.0
	1991	買	620	田	4,200	0.0
14	1983年時点				—	—
	現在				4,092	0.0
15	1983年時点				1,680	0.0
	1990	借	2,200	畑	3,880	56.7

註1）農家の聞き取り調査による。
2）農家番号は表1と同様である。
3）「—」は不明という意味をあらわす。
4）面積の単位は「坪」である。

表4　土地購入と資金対応

農家番号	年次	面積	地目	単価	資金
2	1988	1,700	田	9,000	自己資金
4	1987	1,138	田	500	…
7	1983	800	畑	15,000	…
11	1987	450	田	14,500	…
12	1983	400	田	1,500	…
13	1988	830	田	8,000	自己資金
〃	〃	560	田	8,000	自己資金
〃	1989	490	田	8,000	自己資金
〃	1991	620	田	30,000	農地購入資金

註1）農家の聞き取り調査による。
2）農家番号は表1と同様である。
3）単価は坪当たりウォンである。

ており，農協の資金対応の面ではめざましいものはみられない。これは，農地購入資金制度の創設が1986年と比較的近年のことであることや，農地の価格が経営採算額と比べてもきわめて高いことによる。また，この高地価のため，農家が農地を資産的に所有し続けていることから，借地が進んでいるのではないかと考えられる。

2）機械化の進展と資金対応

次に，規模拡大と並行してみられる稲作機械化の進行過程における農協の資金対応について分析する。

まず，調査農家の機械の所有状況は表5に示した通りである。耕耘機はほぼ全階層で導入されているが，下層の一部を中心に所有していない農家もみられる。トラクターを導入している農家は上層の一部であり，しかも4，5戸による共同所有であり，まだ普及率は低い段階である。田植機は上層農家を中心に個人所有がみられるが，その他は3～5戸の共同所有や作業委託を行っている農家がほとんどである。コンバインに関しても上層の一部で個人所有や共同所有がみられるだけであり，ほとんどの階層の農家は委託に出している。この田植機やコンバインの共同所有をしている農家の単位で稲作に関する共同作業が行われている。また，委託先は個別農家や管内柳浦里の「礼脈委託合資会社」（註6）であり，近年増加傾向にあるということである。委託料金は坪当り，コンバイン作業80～130ウォン，田植作業も80～130ウォン，トラクター作業は60～130ウォンである。

機械導入年次も表5に示してある。耕耘機は一部1960年代後半より導入がみられるが，更新を含めて現在所有している耕耘機は1980年代以降がほとんどである。また，トラクター，管理機（野菜ハウス内の作業機），田植機，コンバインは1980年代末から1990年代であり，最近5年の導入に集中している。

このような農家の機械導入過程における農協の融資の状況も表5から確認できる。耕耘機は農協融資による導入農家が58.8％であり，トラクターは事例が少ないが農協融資によるものが75.0％，管理機は85.7％に達している。しかし，田植機やコンバインは高価であるにもかかわらず，上層農家を中心に私債や自己資本で購入しており，農協融資の割合はそれぞれ58.3％，

表5　農家の機械所有と資金利用

農家番号	耕転機				トラクター				管理機				田植機				コンバイン			
	所有有無	所有形態	購入年次	資金利用	所有有無	所有形態	購入年次	資金利用	所有有無	所有形態	購入年次	資金利用	所有有無	所有形態	購入年次	資金利用	所有有無	所有形態	購入年次	資金利用
1	－	－	－	－	○	個人	1989	私債	○	個人	1990	私債	○	個人	1991	私債	○	個人	1990	私債
2	○	個人	1985	農協	－	－	－	－	－	－	－	－	○	個人	…	…	○	個人	…	農協
3	○	個人	1968	農協	○	1/5	1991	農協	－	－	－	－	○	2/5	1991	自資	－	－	－	－
4	○	個人	1986	自資	－	－	－	－	－	－	－	－	○	個人	1988	自資	－	－	－	－
5	－	－	－	－	○	1/5	1989	農協	－	－	－	－	○	1/5	1989	農協	－	－	－	－
6	○○	個人	1989	農協	○	1/4	1989	…	－	－	－	－	○	1/4	1989	…	借入	借入	－	－
7	○	個人	1968	農協	－	－	－	－	○	個人	1990	農協	○	1/5	1990	農協	○	1/2	1992	自資
8	○	個人	1988	農協	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	○	個人	1978	農協	○	個人	1986	農協	－	－	－	－	○	個人	1990	農協	委託	委託	－	－
10	○	個人	1993	自資	－	－	－	－	○	個人	1990	農協	○	個人	1993	自資	委託	委託	－	－
11	－	－	－	－	委託	委託	－	－	－	－	－	－	委託	委託	－	－	委託	委託	－	－
12	○	個人	1988	自資	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	個人	1992	自資
13	○	個人	1988	農協	－	－	－	－	○	個人	1993	…	○	1/3	1991	農協	委託	委託	－	－
14	○	個人	1993	自資	－	－	－	－	－	－	－	－	○	1/4	1993	自資	借入	借入	－	－
15	○	個人	1973	自資	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	委託	委託	－	－
16	○	個人	1980	…	－	－	－	－	○	個人	1989	農協	借入	借入	－	－	借入	借入	－	－
17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	委託	委託	－	－	委託	委託	－	－
18	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	1/3	1989	農協	－	－	－	－
19	○	個人	1987	農協	－	－	－	－	－	－	－	－	○	1/5	1990	農協	借入	借入	－	－
20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	委託	－	－
21	○	個人	1990	…	－	－	－	－	－	－	－	－	○	1/4	1990	…	○	1/4	1990	…
22	○	個人	1983	農協	－	－	－	－	○	個人	1990	農協	委託	委託	－	－	委託	委託	－	－
23	○	個人	1986	農協	－	－	－	－	○	個人	1993	農協	委託	委託	－	－	委託	委託	－	－
24	○○	個人	1992	自資	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
25	○	個人	1980	自資	－	－	－	－	－	－	－	－	○	1/5	1990	農協	借入	借入	－	－
26	委託	委託	－	－	委託	委託	－	－	－	－	－	－	委託	委託	－	－	委託	委託	－	－
27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	委託	委託	－	－	－	－	－	－
28	－	－	－	－	－	－	－	－	○	個人	1991	農協	委託	委託	－	－	委託	委託	－	－
29	借入	借入	－	－	借入	借入	－	－	－	－	－	－	借入	借入	－	－	借入	借入	－	－
30	○	個人	…	…	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	1988	…	借入	借入	－	－

註1）農家の聞き取り調査より作成。
2）農家番号は表1と同様である。
3）所有の有無の「○」は所有を示し，「一」は所有がないことを示す。また「委託」は作業委託であり，「借入」は借入れを示す。
4）所有形態は，「個人」は個人所有，分数は分母農家による共同所有である。
5）資金利用の「農協」は農協からの融資を利用しており，「自資」は自己資金を示す。また，「私債」は個人的借金である。
6）表中の「…」は調査未了である。
7）6番農家と24番農家は耕転機を2台所有しているが，6番農家は2台とも1989年の購入であり，24番農家は1台目が1988年であり，表の年次は2台目購入年次である。

25.0%である。とはいえ，前項の農地購入の際の資金対応と比較しても農協融資を利用する農家の割合は高く，機械導入過程における農協の資金供給面の支援は大きいことが確認できる。

この機械に関する資金は2つあり，1つは韓国農協中央会（NACF）系統の政策資金「農業中期機械化資金」であり，1968年より開始されている。もう1つは政府系統の政策資金「農業機械化資金」であり，1980年より開始されている。前者の資金開始時の1968年ごろはまだ農村の機械化が萌芽的で

あり，耕耘機の導入などに用いられた程度であったが，近年の機械化の進展に対する資金援助は，この2つの資金体制を基礎として行われている。利子率は5％とやはり低利に設定してあるが，融資比率や据え置き・償還年数は年度によって変更される。これは，行政機関である，郡単位の融資協議会において毎年決定されている。また，これらの機械化資金は行政単位に道→郡とその割当が決められており，それらの機械化資金の供給の不十分なところは農協が独自に対応することになる。そのため，農家が機械購入を目的として農協より借りていると述べる金額と，農協が農業機械化の2つの資金としての名目で貸し出している金額とは，必ずしも一致していないのが現状である。例えば，7番農家は共同所有の田植機と個人所有の管理機を1990年に農協からの融資を受けて購入しているが，農協の農業機械化資金では全く貸し出していないことになっている。10番農家も1990年の管理機購入時に農協より100万ウォンの融資を受けていると述べているが，やはり農協は農業機械化資金を供給していないことになっている。

このような点は，韓国の制度資金のあり方の問題点であり，事例地域の農協ではそのような制度資金の制約の中で，他の資金を利用するなど，独自の資金対応を行っていることが注目される。このように，これまでの政策金融の融資の窓口だけという農協の金融のあり方から，農家の需要に対応した独自な展開が行われつつあるのである。

この独自の資金対応は「営農資金」の供給において最も重要な役割を果たしているが，この点は青果物・畜産の展開と関連させて次項で述べることにする。

3）集約作物の導入と農協利用

(1) 青果物・畜産の導入，拡大と販売体制

調査農家の耕地はすでに述べたように水稲中心であり，表6に示したような作付面積，収量，販売金額である（註7）。しかし近年において南瓜やりんごなどの青果物の導入や韓牛飼養頭数の増加など，作目構成に大きな変化が見られる。

野菜は，表6に示したように調査地区では南瓜の生産農家が多い点がまず第1の特徴である。この南瓜の導入は，先駆的農家においては20年ほど前か

表6　農家の作目選択状況

農家番号	作目構成（面積：坪，金額：千ウォン）						韓牛（頭，金額：千ウォン）			
	水稲面積	収量(kg)	農協へ米販売	南瓜面積	南瓜農協販売	りんご面積	繁殖	肥育	販売金額	近年の動向
1	6,600	6,400	3,594	2,000	—	—	5	5	8,000	…
2	8,900	8,000	8,078	—	—	—	—	34	69,000	…
3	5,000	…	5,875	…	—	—	6	5	18,000	3年前拡大
4	5,288	5,440	5,945	—	—	—	3	3	9,300	…
5	5,000	5,600	3,407	—	—	—	4	3	8,000	10年前導入
6	2,500	3,600	2,077	1,600	—	—	18	2	45,000	4年前から20頭に
7	2,370	3,200	2,637	600	5,459	700	6	4	…	3年前拡大
8	2,600	2,773	2,466	1,400	5,061	—	1	15	21,000	今年拡大
9	2,600	3,840	1,867	2,000	15,594	—	—	40	108,500	1984年から40頭に
10	3,700	3,400	0	200	51	—	6	4	18,000	15年前導入
11	4,350	5,600	1,789	—	—	—	—	5	15,000	…
12	2,300	3,200	2,100	—	—	135	6	1	5,000	…
13	2,500	…	3,051	1,500	10,451	—	5	18	15,000	…
14	3,942	4,000	3,639	…	8,017	—	—	—	—	…
15	1,570	…	2,230	—	—	—	4	2	…	5年前繁殖1頭導入
16	1,050	1,200	0	—	—	800	—	—	—	…
17	3,317	4,720	2,271	—	—	—	—	2	7,400	…
18	1,600	2,000	2,249	—	—	—	3	1	5,000	…
19	1,100	1,200	1,675	1,900	25,579	—	—	9	8,500	3年前から現規模
20	2,300	4,800	0	600	938	—	2	2	9,000	5年前導入
21	1,200	…	1,503	800	—	—	—	—	—	…
22	1,600	2,080	1,809	—	—	700	—	—	—	4年前全頭売却
23	1,100	1,120	1,544	1,300	10,689	—	—	11	23,200	8年前導入
24	1,000	2,400	580	—	—	900	—	—	35,000	今年10頭販売
25	1,900	2,500	1,136	—	—	—	—	5	9,000	4，5年前導入
26	2,000	2,400	0	—	444	—	11	4	6,000	…
27	1,400	1,200	445	—	—	—	4	16	20,000	昨年導入
28	1,050	1,280	851	—	—	…	2	1	75,000	昨年まで30頭飼養
29	518	800	0	1,300	5,085	—	—	2	…	20年前導入
30	1,360	560	2,251	—	—	—	—	—	—	…

註1）農家の聞き取り調査より作成。
2）農家番号は表1と同様である。
3）米と南瓜の農協販売額は農協の資料による。他は農家の聞き取り調査による。
4）表中の「一」は対象なしであり，「…」は調査未了である。
5）2番農家においては1,450坪の「統一米」の作付あり，しかし他はすべて「一般米」である。
「統一米」：多収穫品種であり，1970年代に導入され，1978年には全国の水稲栽培面積の約75％が統一米作付であった。
「一般米」：在来良食味品種であり，今日では再び主流となっている。

ら行われていたが，その全般化は5年くらい前からである。南瓜を導入している農家は5,000坪以下の中規模層が主流であり，栽培農家の野菜販売金額は米販売金額の2倍から20倍にも及んでいる。また多くの農家で唐辛子，白菜，大根の作付がみられるが，自家用としての栽培であり，新北面にみられる軍隊との契約栽培の事例はない（註8）。果実としてはりんごを導入している農家が6戸ほど存在している。りんごの導入も近年のことである。りんご栽培農家は水稲作付面積が2,500坪以下であり，調査農家の水稲作付面積の平均よりも小さい農家が多い。これら青果物を導入している農家は雇用労働力を入れている農家が多く，19番農家のように，土地を賃借して野菜栽培に特化している農家もみられた。

一方これら野菜の販売は，農協を経由する形態が一般的であるが，農家段階での集荷体制については，作目ごとに部落単位で組織されている作目班が大きな役割を果たしている（註9）。現在泉田1里では野菜作目班は19戸の農家で構成されており，日常の情報交換，共同出荷を行っている。しかし，選別は農家の庭先で行われており個選である。また販売代金の精算は個人ごとに行われており，共販体制とはいえ輸送の共同段階にとどまっている。農家の農協に対する要望の中には，これまで金融事業中心であった農協もこれからは作目班の機能を媒介とした営農指導や販売の面に力を入れるべきとの意見も見られており，今後の作目班の機能には期待される面が多いものと考えられる。

また，畜産も表6に示されるように，ほぼ全階層の農家において韓牛飼養が行われている。この地域の韓牛の導入は1970年代後半の政府による複合農業の推進が契機となっており，また春川市に家畜市場が開設されたことも大きな要因となっている。しかし，その後生産過剰から，1970年代末から1980年代にかけて価格が暴落して畜産農家は莫大な被害を受けた。そのため，飼養頭数も減少していたが，1990年代に入ってからは需要の増加により価格が上昇して再び飼養が盛んになってきて今日に至っている。調査農家の中にもここ3年間に大幅に飼養頭数を増加した農家も数戸みられる。

韓牛飼養農家は，畜産業協同組合（註10）の組合員である農家も多く，韓牛に関する飼料供給や営農指導は畜産業協同組合に依存している。販売は系統販売，家畜商への販売，ソウルのデパートとの直販などの形態であるが，

主流は家畜商による庭先買取りである。この買取りは，農家にとって貴重な現金収入の機会となっている。また購買に関しては，飼料販売商人による売り掛け販売も多くみられた。この売り掛け販売も農家にとっては支払が延期されるという利点があるが，農家が資金不足であるためでもある。

このように，調査農家の近年の特徴は，青果物導入や韓牛飼養頭数の増加が見られることであり，そこでは単位農協の役割が重要となっている。

(2) 営農資金の供給とその機能

青果物のような新規作物の導入や韓牛の飼養頭数の増加局面において，農協の資金対応が大きな役割を果たしている。青果物や畜産飼養は水稲作に比べて運転資金が拡大する（註11)。これら作物の単年度の費用に対する資金供給の面では農協の「営農資金」が主である。営農資金は短期の資金であり，政策資金と相互金融資金（註12）を資金源にしている。政策資金か，相互金融資金かは農協の貸し出し項目では区別されているが，農家の側からは同様な性格を有する「営農資金」である。

この営農資金により，肥料・農薬・ハウスの資材などを農協から購入している農家がほとんどであった。しかし，飼料に関しては前述のような事情により，営農資金による農協利用は少ない。営農資金の農家別の借入額を表7に示した。1戸当り平均177万ウォンであり，新北農協管内の平均124万ウォンよりも42%ほど高い。特に，野菜を導入している農家14戸平均では216万ウォンに達している。このように，営農資金が農家の営農に対する資金支援の面で果たしている役割は大きい。しかし，営農資金の供給割当における基準は各地域の耕地面積と農家戸数であるため，地域別の資金事情は考慮されていない。そのため営農資金だけで充足しているとはいい難いのが現状である。

(3) 農協独自の資金対応

そこで，農協が独自に行う相互金融の中長期資金により，農家の資金需要に対応することになる。この中長期資金は，営農資金が利子率5%であるのに対して14%と高く，農家にとっては大きな負担となることは避けられない（註13)。しかし，14%以上の水準であった市中銀行に比べると低利である（註14)。そのため表7にみられるように，合計では10,860万ウォン，1戸平均362万ウォンであり，営農資金の約2倍の借入額である。しかも，今後

表7　調査農家の資金借入状況（1992年）

農家番号	米販売金額	青果物作付	韓牛飼養	資金別借入れ金額			借入資金合計
				営農資金	相互中長期	政策中長期	
1	3,594	野	10	3,000	15,000	1,900	19,900
2	8,078	−	34	3,000	0	7,750	10,750
3	5,875	−	11	5,500	0	9,590	15,090
4	5,945	−	6	1,000	0	1,100	2,100
5	3,407	−	7	2,000	0	0	2,000
6	2,077	野	20	3,000	4,500	500	8,000
7	2,637	野，果	10	0	2,000	500	2,500
8	2,466	野	16	0	0	0	0
9	1,867	野	40	5,000	5,000	14,850	24,850
10	0	野	10	2,000	2,000	1,500	5,500
11	1,789	−	5	0	24,000	0	24,000
12	2,100	果	7	3,000	0	850	3,850
13	3,051	野	23	2,000	0	15,100	17,100
14	3,639	野	0	2,900	3,000	2,000	7,900
15	2,230	−	6	400	500	1,630	2,530
16	0	果	0	0	7,500	2,070	9,570
17	2,271	−	2	500	5,000	0	5,500
18	2,249	−	4	0	1,000	520	1,520
19	1,675	野	9	5,000	5,600	8,258	18,858
20	0	野	4	1,000	7,000	0	8,000
21	1,503	野	0	3,000	5,500	34,080	42,580
22	1,809	果	0	2,000	0	2,960	4,960
23	1,544	野	11	2,500	0	5,000	7,500
24	580	果	0	0	0	0	0
25	1,136	−	5	1,000	2,000	1,400	4,400
26	0	野	15	0	9,000	1,000	10,000
27	445	−	20	2,000	10,000	0	12,000
28	851	果	3	2,400	0	1,420	3,820
29	0	野	2	800	0	0	800
30	2,251	−	0	0	0	0	0
合計				53,000	108,600	113,978	275,578

註1）新北農協「業務資料」，新北面事務所「業務資料」より作成。
2）米販売金額と資金の単位は千ウォンである。
3）農家番号は表1と同じである。
4）青果物栽培の欄の「野」は野菜栽培ありを，「果」は果実栽培があることを示し，「−」は野菜も果実も導入していない農家である。
5）韓牛農業飼養頭数は繁殖と肥育の合計であり，表7と同様である。
6）借入金の金額は残高ではなく，当初借入額である。
「営農資金」：短期の資金であり，政策短期資金と相互短期金融資金の合計である。貸出利率は低位である。
「相互中長期」：相互金融中長期資金であり，農協のプロパー資金である。貸出利率は高い。
「政策中長期」：政策資金の中長期資金であり，貸出利率は低位である。

も増える傾向にあるということである。

この中長期資金の第１の役割はやはり農家の営農の支援である。調査農家の中で野菜農家の平均は419万ウォンであり，12戸ほど存在する韓牛を10頭以上飼養している農家は平均396万ウォンと，やはり平均よりも高い。特にこの韓牛10頭以上飼養農家は，先ほどの営農資金借入額平均が30戸平均よりも少ない状況であり，営農資金における不足分を相互金融中長期に大きく依存していることが推測できる。これは韓牛の導入などにおける政策資金の不備にもよっている。事例農家の中で中長期資金が３番目に大きい27番農家は，1,000万ウォンを借入れているが，その目的は韓牛購入のためであるということであり，19番農家においても自己資金において不足する部分は，この資金に依存しているということであった。

その他にも，この中長期資金は，農家生活を支える役割を果たしている。例えば，事例農家で相互金融中長期資金の借入れ額が，2,400万ウォンと１番大きい11番農家は，妻が商業を始めるにあたって借入れを行なったということであり，２番目に多額の1,500万ウォンの借入れがある１番農家は住宅建設が主な目的ということである。

このように，この中長期資金は，ハウスの導入や韓牛の購入などの中期的投資に加え，その一部は年間の営農資金の不足額にも充当していると考えられる。さらに，住宅建設資金や農外の事業資金，教育資金を目的として借入されるケースもみられる。

おわりに

本稿では，農家の経営展開過程における農協利用の側面と，一方における農協の対応について，資金の面を中心に分析してきた。

調査農家の経営展開には，水稲による経営拡大を指向する農家群と集約化による経営展開を模索する農家群がみられた。経営拡大は主に借地によって行われており，農地購入資金の役割は限定されていたが，機械化に関わる資金は大きな役割を果していた。一方，集約化を指向する農家の資金供給の面では，短期の営農資金が充実してきており，単年度の営農に関わる資金援助の体制は整えられつつある。また，販売面においては作目班の機能を基礎として，野菜の販売額も多く，農家からの集荷率も高い。さらに資金の面では，

中期的な投資に対する政策資金は不備な点があるため，農協プロパーの相互金融中長期資金が大きな役割を果たしており，事例農家の借入金においてもっともウエイトが高かった。このように，農家の経営展開に即応して，政策資金を供給して，不足する部分に関しては農協が独自に支援するという資金援助体制が整えられつつあるのが現状である。また，こうした対応を独自に行っている新北農協は先進事例であるということがいえる。

今日韓国では，家族経営の危機が問題とされているが，一方では本稿の事例農家のように，農家自らが作目を選択して経営展開を行いつつある。そのような展開過程において，農協はこれまでの一方的な政策金融の供給という機能からの脱却が課題となっているのである。

〔註〕

(註１) 韓国における行政区域は，道－市郡－邑または面であり，面の中には行政里と法定里が存在する。泉田１里は行政里であり，密居制の集落である。この里の中に自然部落的な班があり，泉田１里は８つの班が存在した。自然部落に関しては〔３〕参照。

(註２) 1970年は17.6％であった借地率は，1980年は21.3％，1990年には37.4％と急速に借地が増加してきている。特に上層農は借地率が高く，1990年における2.0ha以上層の農家の借地率は44.1％に達している（農林水産部『農家経済調査結果報告』）。

(註３) 新北面における経営主年齢の構成は次のようである。1980年→1990年で，25歳未満1.8％→0.0％，25～29歳が6.2％→1.3％，30歳代16.9％→15.1％，40歳代32.1％→20.6％，50歳代23.6％→35.3％，60歳代以上19.3％→27.7％であり，急速に高齢化が進んでいる（『農業センサス』）。

(註４) 韓国おける兼業農家の分析に関しては〔１〕参照。

(註５) 門中とは父系血縁集団をさす言葉であるが，その意味する範囲は地域により様々である。詳しくは〔２〕参照。

(註６)「礼脈委託営農合資会社」は６人が合資して1990年に設立された。この会社の設立には国の援助も行われており，農業機械と施設に対して国庫補助１億ウォンの補助が行われた。現在の保有機械は，田植機１台，コンバイン１台，トラクターは不明である。1992年の利用農家は110戸，作業面積は19.4万haである。このような農作業の委託を行う会社は，近年，全国的に増加している。

(註７) 米の販売に関しては，新北農協を事例としたもので〔４〕参照。

(註８) 軍隊との野菜の契約に関しては，〔４〕参照。

(註９) ここでは集出荷作目班のことである。作目班に関しては〔４〕参照。

(註10) 韓国においては畜産業協同組合が郡単位に組織されている。

(註11) 1991年の米の生産費は10ａ当り17.7万ウォン（全国）であるが，野菜は10ａ当り70.9万ウォン（江原道）と約４倍である。韓牛は１頭当り211.8万ウォン（江原道）である（『農産物標準所得』1991年，農村振興庁）。

(註12) 相互金融に関しては〔4〕参照。
(註13) 農協の貯金と貸出金の利子率の詳しい点は〔4〕参照。
(註14) 近年は金融自由化のため，市中銀行も貸出利子を低下させてきており，農協と市中銀行の貸出利子の違いは大きくはない。しかし，市中銀行が農家に融資を行うことはほとんどない。

参考・引用文献

〔1〕加藤光一『アジア的低賃金の≪基軸≫と≪周辺≫』日本経済評論社，1991年。
〔2〕伊藤亜人「韓国村落社会における契－全羅南道珍島農村の事例－」東京大学東洋文化研究所『東洋文化研究所紀要』第71冊，1977. 3。
〔3〕李榮吉「韓国における農協組織の発展方向－1961－1991－」北海道大学農学部『農経論叢』第49集，1993年，pp. 221－242。
〔4〕李榮吉「韓国における単位農協の事業構造－江原道新北農協を対象として－」北海道大学『農経論叢』第50集，1994年，pp. 269－287。